

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成29年3月10日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構宮城病院
院長 永野 功

1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名
医療用消耗品の調達
- (2) 仕様等
別紙入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間
平成29年3月29日 ～ 平成30年6月30日 迄
- (4) 履行場所
独立行政法人国立病院機構病院
- (5) 入札方法
 - ① 第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。
 - ② 入札金額は、本体価格その他契約に要する一切の諸経費を含めた上での金額を見積もるものとする。なお、入札書には、その見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
 - ③ 第一交渉権者の決定については、予定価格の範囲内の価格をもって入札したものを契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札金額に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。
- (6) その他
入札保証金及び契約保証金は免除とする。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。
なお、未成年者、被補佐人または被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務細則第6条に規定される次の事項に該当する者、又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は、競争に参加する資格を有しない。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。
- ① 契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を著しく害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
 - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況または信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省統一規格）「物品の販売」のうち、「医療用機器類」で、A、B、C又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
- なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行い、入札書等の受領期限までに等級の格付けを受けること。
- (5) 契約事務取扱細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格を有す者であること。
- ① 高度管理医療機器等販売業許可証

3. 入札書等の提出場所等

(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

① 提出場所

〒989-2202

宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100番地

独立行政法人国立病院機構宮城病院 契約係

② 問い合わせ先

担当者：企画課 契約係

電話：0223-37-1131

(2) 入札書等の受領期限

平成29年3月28日(火) 17時00分

(郵送する場合は受領期限までに必着のこと)

(3) 開札の日時及び場所

平成29年3月29日(水) 10時00分

独立行政法人国立病院機構宮城病院 大会議室

4. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の書式により作成しなければならない。

② 本入札に参加を希望する者は、封印した入札書を、競争参加資格を有することを証明できる所定の書類と共に、3.(2)の入札書等の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約を履行できることを証明できる書類も同様とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、当該落札決定を取り消す。

(4) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本公告および入札説明書の競争参加資格および仕様書の要求、要件を全て満たし、入札金額が予定価格の範囲内である業者を第一交渉権者とし、その者と価格の交渉を行った上で契約価格の決定を行った業者を契約の相手方とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

その他の事項の詳細は入札説明書、仕様書による。